

高等学校における通級による指導の在り方に関する研究

—都道府県教育委員会アンケートから見た導入段階の課題—

○江田良市 笹森洋樹 伊藤由美 若林上総 海津亜希子 玉木宗久 横山貢一 棟方哲弥 渥美義賢

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)

KEY WORDS: 高等学校 通級による指導 導入段階の課題

I. 目的

平成28年3月に文部科学省の高等学校における特別支援教育の推進に関する調査協力者会議により「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について(報告)」がまとめられた。これを受けて、平成30年度から高等学校においても通級による指導の制度運用を開始することとし、平成28年12月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布(施行は平成30年4月1日)がされたところである。

高等学校における通級による指導の制度の導入は、これまで生徒や学校の実態の多様化に対して、課程や学科等の様々な教育制度を設けて対応してきた高等学校教育において、初めて障害のある生徒に対する特別の指導が認められる制度の導入ということになる。その在り方については計画的、段階的に十分に検討しながら、準備を進めていく必要がある。

本研究は、高等学校において通級による指導を平成30年度から制度導入するにあたり、生徒の実態に応じた在り方と円滑に導入するための課題とその方策について検討することを目的としている。今回は、都道府県教育委員会に対する準備状況に関するアンケート調査を中心に、準備状況の現状と導入段階における課題について報告する。

II. 方法

(1) 文部科学省と連名で47都道府県教育委員会に対し、制度導入に向けた準備状況と現状における課題に関するアンケート調査を実施(平成28年6月と12月の2回実施)

・第1回目の主な調査内容(平成28年6月実施)

主管部署、スケジュール、対象生徒の把握、実施校の設定、通級形態、教員の養成・確保、導入にあたっての課題など

・第2回目の主な調査内容(平成28年12月実施)

検討課題と準備状況、導入を予定している設置・実施校、通級に期待することなど

(2) 文部科学省のモデル事業校等12校へ訪問し、高等学校の関係者及び教育委員会担当者と半構造化面接を実施(平成28年6～7月に実施)

III. 結果

(1) 都道府県アンケート調査から

2回とも全ての自治体から回答があり回収率は100%。

尚、新潟市からも回答を得ているため回答数は48自治体。

・第1回目の調査結果から

①主管部署

特別支援教育主管部署で進めている自治体が多かった(50%)が、高等学校主管課との連携は必須である。

②対象生徒の把握、実施校の設定

対象生徒をどう決定するかにより、実施校及び通級形態も異なってくる。中学校の通級利用者、県独自の調査結果から等が挙げられたが、判断から決定までの課題は大きい。

通級形態については、自校44%、他校23%、巡回33%。小・中学校に比べて、巡回の割合が多かった。

③導入にあたっての課題

担当する教員に関するものが最も多く挙げられた。次いで、教育課程に関するもの、思春期にあたる高等学校特有の課題として生徒の心理的抵抗感に関するものも挙げた自治体が多かった。(図)

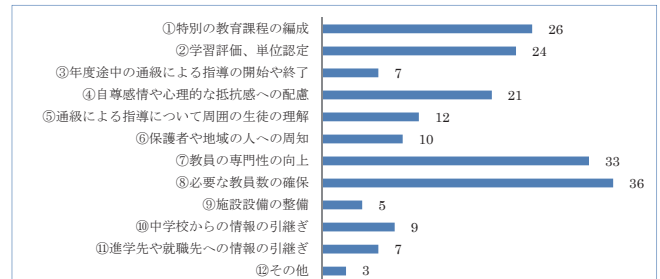


図 導入にあたっての課題(特に重要と思われるもの) N=48

・第2回目の調査結果から

①設置・実施予定校

予定校については、30%にあたる14自治体が28年末までに決定という回答であった。30年度実施に向けては29年度中の体制整備が必要だが厳しい現状が見える。

②担当する教員

担当する教員には、特別支援学校の経験者を配置するという回答が最も多かった。巡回指導に特別支援学校教員を兼務発令で充てることを想定している自治体もある。

③通級に期待していること

対象生徒にとっては、「個に応じた相談、指導・支援が受けられる」、「社会性、コミュニケーション能力が高まる」、「自己理解が促進される」、「対人関係が円滑になり集団参加がスムーズになる」、「自己肯定感が高まる」等であった。

教師や学校にとっても、生徒の実態に応じた指導・支援、実態に応じた進路指導や生徒指導、校内の相談体制の充実、校内支援体制の推進等が挙げられた。

IV. 考察

都道府県教育委員会アンケート調査及びモデル事業校等への訪問調査から、導入段階における課題について、以下の8つの内容が重要と考えられた。

(1) 高等学校でこれまでも行われている個別の対応に加えて、通級による指導をどう位置づけ、活用するか。

(2) 通常教育課程に加え、又は一部に替えることができ、単位認定できる自立活動を教育課程上どう考えるか。

(3) 自立活動の指導内容及び履修と個別の指導計画の目標の達成により行う評価と単位認定はどうするか。

(4) 生徒の実態が多様化しており、対象生徒のニーズ把握と通級による指導の必要性の判断をどのようなプロセスで行うか。

(5) 実施校をどのように決めるか、自校通級、他校通級、巡回指導などの実施形態はどうするか。

(6) 自立活動に関する専門性と個別の指導計画を作成する力量が期待される担当教員の養成と配置はどうするか。

(7) 通級による指導が通常の学級における指導に生かされることが望まれる。校内支援体制の充実をどう進めるか。

(8) 早期からの一貫した支援体制の視点から学校関係者、保護者や地域住民への説明・周知、理解・啓発も必須である。

(KOU DA Ryouichi, SASAMORI Hiroki, ITO Yumi, WAKABAYASHI Kazusa, KAI ZU Akiko, TAMAKI Munehisa, YOKOYAMA Koichi, MUNEKATA Tetsuya, ATSUMI Yoshikata)